平成 24 年 3 月 21 日

各　　位

住　　所 石川県白山市福留町３７０番地
会 社 名 株式会社ウイルコ
代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長 若林 裕紀子
（コード番号：7831　東証第二部）
問い合わせ先 取締役常務執行役員 大槻　健
電話番号 076-277-9858

定款の一部変更（商号及び事業目的等の変更）に関するお知らせ

当社は、本日、別途開示しております「持株会社制移行に伴う新設分割計画の決議及び商号変更、新設分割設立会社株式の譲渡及び子会社の異動並びに特別利益の計上に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、平成24年５月１日を目処に持株会社制に移行し、商号を「株式会社ウイルコホールディングス」に変更することを予定しており、また、ダイレクト・マーケティング事業を当社が新設する「株式会社ナチュラルガーデン」に承継させたうえ、同社が発行する株式を本年５月１日付けで譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について平成24年４月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．変更の理由

当社は、上記の持株会社制への移行並びにダイレクト・マーケティング事業に係る新設分割設立会社の株式譲渡に伴い、定款に所要の変更を行うとともに、事業目的について整理、見直しを行うものであります。

なお、定款の変更につきましては、新設分割計画、新設分割設立会社株式の譲渡及び定款変更が平成24年４月27日開催予定の臨時株主総会で承認可決され、かつ、新設分割の効力が発生することを条件として、平成24年５月１日付で効力が発生するものとします。

２．変更の内容

現行定款第１条（商号）及び第２条（目的）を変更するものであります。変更の内容は別紙のとおりであります。

３．日　程

定款変更のための臨時株主総会開催日	平成24年４月27日（予定）
定款変更の効力発生日	平成24年５月１日（予定）

以　上

別　紙

（下線＿＿＿は変更部分を表します。）

現　行　定　款	変　更　案
（商　　号） 第 1 条　当会社は、株式会社ウイルコと称し、英文では、Wellco Corporationと表示する。	（商　　号） 第 1 条　当会社は、株式会社ウイルコホールディングスと称し、英文では、Wellco Holdings Corporationと表示する。
（目　　的） 第 2 条　当会社は、次の事業を行うことを目的とする。	（目　　的） 第 2 条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を直接的または間接的に保有することにより当該会社または外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
1.　印刷業、製版業、製本業	(1)～(26)　〈現行どおり〉
2.　広告業	
3.　映画、テレビ等に関する映像ソフトの企画、編集、制作及び販売	
4.　紙及び印刷・加工に係る資機材の販売	
5.　印刷物の折込業	
6.　マルチメディアの研究・開発・コンサルタント業	
7.　マルチメディア関連情報サービスの提供	
8.　穀類、食料品及び飲料水の販売	
9.　医療用具、医薬部外品の販売	
10.　衣料品及び寝具類の販売	
11.　宝石、時計、貴金属の販売	
12.　スポーツ用品、園芸用品及び玩具の販売	
13.　電子計算機及びその他関連機器による情報処理サービス及び情報提供サービス業	
14.　電子計算機及びソフトウェアの販売	
15.　損害保険代理業	
16.　生命保険の募集に関する業務	
17.　旅行業法に基づく旅行業	
18.　自動車、事務用機器等のレンタル及びリース業	
19.　荷造梱包業、倉庫業、貨物運送取扱事業	
20.　労働者派遣事業	
21.　電話受信発信事務代行業	
22.　医薬品の販売	
23.　酒類の販売	
24.　写真撮影業及びパネル写真、写真アルバムの作成	
25.　企業の販売促進活動の企画業務	
26.　印刷業、広告代理店の経営指導	
27.　会社の帳簿の記帳及び整理事務の代行業	〈削　除〉
28.　通信販売業	〈削　除〉
29.　化粧品の製造、販売、輸出入	(27)　〈現行どおり〉
30.　美容器具・健康器具の販売、輸出入	(28)　〈現行どおり〉
31.　ビタミンなどを配合した低カロリーの健康食品及び前記材料の仕入、販売、輸出入	(29)　〈現行どおり〉
32.　不動産賃貸業	(30)　〈現行どおり〉
33.　宅地建物取引業	(31)　〈現行どおり〉
34.　家具・雑貨の製造、販売、輸出入	(32)　〈現行どおり〉

現　行　定　款	変　更　案
35.　印刷機械及び印刷加工機等周辺装置の輸出入、販売	(33)　〈現行どおり〉
36.　環境に係る水、油、空気等の浄化処理装置の販売	(34)　〈現行どおり〉
37.　石鹸、洗剤、抗菌剤、消臭剤等の輸出入、販売並びにコンサルタント業	(35)　〈現行どおり〉
38.　ホテル及び宿泊・飲食施設等の経営、運営、業務受託、業務指導、コンサルタント業	〈削　除〉
39.　蓄熱式空調・給湯装置の販売及び設置工事	(36)　〈現行どおり〉
40.　電気機械器具の販売及び設置工事	(37)　〈現行どおり〉
41.　ライフスタイルプロデュース（美容、食生活、ファッション、インテリア、趣味、スポーツに関する情報、資料及びアドバイス）の提供	(38)　〈現行どおり〉
42.　高齢者の趣味活動、社会参加活動の援助	(39)　〈現行どおり〉
43.　イベントの企画、制作及び運営、講演会、交流会、セミナー等の開催	(40)　〈現行どおり〉
44.　燃焼炉及び付加装置、排熱利用装置の販売及び設置工事	(41)　〈現行どおり〉
45.　省エネルギー機器・資材、環境機器・資材の販売及びコンサルタント業	(42)　〈現行どおり〉
46.　古物商	(43)　〈現行どおり〉
47.　上記各号に付帯関連する一切の業務	(44)　前各号に付帯関連する一切の業務
〈新　設〉	2.　当会社は、前項に定める会社等に対し、次の業務を行うことを目的とする。
〈新　設〉	(1)　特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウの取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡
〈新　設〉	(2)　コンピュータのネットワークシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、販売、保守並びにこれらのコンサルティング
〈新　設〉	(3)　給与計算、帳簿の記帳、金銭の出納及び決算に関する事務の処理業務並びに指導業務
〈新　設〉	(4)　貸付業務、資金調達業務、外国為替取引業務、資金運用業務及びこれらの代行業務
〈新　設〉	(5)　土地、建物、機械装置、工具・器具備品、車両運搬具等の賃貸業務
〈新　設〉	(6)　前各号に付帯関連する一切の業務
第３条～第４７条　〈条文省略〉	第３条～第４７条　〈現行どおり〉
〈新　設〉	付則 第　１　条　第１条（商号）及び第２条（目的）の変更については、平成24年４月27日開催予定の臨時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」、「新設分割設立会社の株式譲渡の件」及び「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、平成24年５月１日に効力が発生するものとする。 第　２　条　本付則は、平成24年５月１日をもって削除するものとする。

以 上